◆重要事項説明書（令和８年８月適用）

一時預かり（一般）及び乳児等通園支援事業

社会福祉法人 共愛会

公私連携おぶちこども園

1　事業者

事業者の名称	社会福祉法人 共愛会
代表者氏名	理事長　藤元　大輔
法人の所在地	青森県青森市大字石江字高間１３８番地３
法人の電話番号	０１７－７８１－０８８１
法人創立年月日	昭和３６年１０月１日
定款の目的に定めた事業	第２種社会福祉事業　認定こども園の経営 一時預かり保育事業　乳児等通園支援事業

2　認定こども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 公私連携おぶちこども園
所在地	青森県上北郡六ヶ所村尾駮字野附 1305 番地
電話番号	０１７５－７２－２３０２
事業認可年月日	令和８年４月１日 六ヶ所村立おぶちこども園として令和８年３月 31 日まで運営
園長氏名	佐藤　ゆかり
入所定員	1 号認定（保育を必要としない満 3 歳以上の子ども）10 名 2 号認定（保育を必要とする満 3 歳以上の子ども）75 名 3 号認定（保育を必要とする満 3 歳未満の子ども）70 名
職員数	43 名　嘱託医（3）を含む
保育事業の種類	子育て支援事業、一時預かり保育事業　等
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自のレベルを高めるために全ての職員に実施します

3　開園日・開園時間及び休園日

開園日　：　月曜日から金曜日

開園時間：　8:00 ～ 16:59

休園日　：　日曜日、国民の祝日　年末年始（12/29 ～ 1/3）

4　施設の概要

本園

建物の構造　　鉄骨造平屋建

建物の面積　　2,182.50 ㎡

遊戯室　保育室、ほふく・乳児室、給食室、事務室、図書室

子育て支援室、送迎用駐車スペース（25 台）

園　　庭　　1,320 ㎡

5　職員構成について

理事長　　藤元　大輔

園　長　　佐藤　ゆかり

副園長　　主幹保育教諭　　保育教諭　　保育補助　　保育事務　　調理員　用務員

嘱託内科医　　松岡　史彦

嘱託歯科医　　中美　俊大

嘱託薬剤師　　安田　祥太

6　利用時に必要な書類等

（1）　一時預かり保育申請書

（2）　こども誰でも通園申請書

（3）　家庭生活連絡票（食事、睡眠、排泄、既往歴、病気・体質・アレルギー等）

（4）　乳児等通園事業利用認定通知書（六ヶ所村発行書類）

（5）　緊急時の対応を明示するもの（緊急の場合の指定病院について）

※個人情報の取り扱いについては十分注意いたします。

7　保護者とこども園の連絡について

こども園では、子どもが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えています。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、子どもの家庭での様子をお知らせください。

8　健康診断等について

職員は、全員年１回の健康診断を受けます。

採用時には必ず健康診断を受けさせ、健康な人を雇用します。

9　利用料金

（１）一時預かり保育 一般型

対象：非在園児（※利用前の説明が必要となります）

申込は、利用日の 5 開園日前までにお願いします。

利用可能時間帯　平常開園日の 8:00 ～ 16:59

料金は以下のとおりで、〇〇:59 までを基準として計算します。

① 9:00 ～ 10:59　　600 円

②11:00 ～ 12:59　　600 円

③13:00 ～ 15:59　　600 円

上記以外の時間帯　　1 時間 300 円

給食　　希望者のみ1食400円

（２）乳児等通園事業（誰でも通園制度）

対象：非在園児（※利用についての説明が必要となります）

申込は、利用日の 5 開園日前までにお願いします。

利用可能時間帯　平常開園日の 8:00 ～ 16:59

料金は以下のとおりで、〇〇:59 までを基準として計算します。

	右記以外	住民税所得割 77,101 円未満世帯	住民税非課税世帯
① 9:00 ～ 10:59	600 円	200 円	100 円
②11:00 ～ 12:59	600 円	200 円	100 円
③13:00 ～ 15:59	600 円	200 円	100 円
①～③以外時間帯	1 時間 300 円	1 時間 100 円	1 時間 50 円

※生活保護受給世帯については利用料 0 円。

※全ての世帯において給食 希望者のみ 1 食 400 円

例えば、9:30 に預けて、13:30 にお迎えに来た場合、「9:00 ～ 10:59 の 600 円」、「11:00 ～ 12:59 の 600 円」、「13:00 ～ 15:59 の 600 円」の計 1,800 円分の利用という計算になります。ご注意ください。

利用の都度、お迎えの際に現金徴収します。

昼食・午睡・おやつの件は、預かり時間により必要となりますので都度ご相談ください。

10　こども園のご利用に際して、留意していただくこと

（１） 欠席をする場合、0175―72－2302 ご連絡をお願いします。

（２） お子様の体調を知るために、毎朝ご家庭での検温を必ずお願いします。登園時に、機嫌が悪い・元気がないなど、不調や高熱が疑われる場合は、職員が検温を行いますが、登園前に ①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排泄の状態など、いつもの様子と異なっていないか確認してください。

（３） 登園前に熱が高い場合は、医師の診断を受けてください。また、登園後熱が高くなった場合、緊急連絡先に連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いします。

（４） 麻しん（はしか）・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、全ての子どもの感染予防のため、登園停止期間を経過してから、登園可能であることを医師に確認をして登園ください。

（５） 通園バスはご利用できませんので、ご留意ください。

11　緊急時の対応について

（１） 保育中に容態の変化があった場合、あらかじめ保護者の指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医への連絡などの必要な措置を講じます。

（２） 保護者と連絡の取れない場合、もしくは非常に緊急の場合は、子どもの身体の安全を最優先とし、１１９番通報により緊急車両の手配をしますのであらかじめご了承ください。

12　教育・保育内容、健康、子育てに関するご相談・ご意見・ご要望・苦情等について

相談・苦情受付担当者：舘花　美子　　℡0175-72-2302　℡080-2488-6934（園携帯）
相談・苦情解決責任者：佐藤　ゆかり　℡0175-72-2302　℡080-2488-6934（園携帯）
第三者委員　　：村松　由美子　℡090-5357-7102（携帯）
受付方法：面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

13　非常災害時の対策・防犯対策

（１） 消防計画作成届出書を作成し、毎月１回火災及び地震等を想定した避難訓練を行っています。

（２） 防災設備：非常警報通報設備、自動煙・火災感知器、非常誘導灯、屋内消火器

（３） 防犯設備：防犯カメラ

（４） 避難場所　園敷地内避難場所　第一避難場所：園正門前
　　第二避難場所：職員駐車場
　　緊急避難場所　　避難場所：　尾駮小学校